

あんない

おはなし会

小さいお子さんのために、毎回楽しいお話を用意しています。当日、会場に直接お越しください。

期 日 3月3日(土)・16日(金)
4月7日(土)

時 間 午前10時30分～11時30分

場 所 総合センター

語り手 朗読ボランティア「ねむの木」の皆さん

問合せ 公民館 ☎62-0454

公民館図書室をご利用ください

3月から、県立図書館から定期的に配本を受け、貸し出すことが決定しました。リクエストも公民館で受け付けます。お気軽にお申し出ください。

問合せ 公民館 ☎62-0454

スポーツ安全保険に加入しましょう

スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動、地域活動、指導活動などを行う5人以上のアマチュア団体が加入できます。新規加入を希望する団体は、郵便局へお申し込みください。(申込用紙は、教育委員会でお配りします。)

問合せ 教育委員会 ☎62-4563

労働委員会制度

労働組合を結成したら解雇された、団体交渉に応じてもらえない、など職場の労使関係で困ったことはありませんか。労働委員会では、労働者(労働組合)と使用者(会社など)の間のトラブル解決を、あっせんや不当行為の有無の審査などにより、中立・公平な立場で支援しています。

問合せ 県労働委員会事務局

☎048-830-6465

<http://www.pref.saitama.lg.jp/A34/BA00/chiroui/chirouil.htm>

問合せ 総務課庶務係

☎62-1230 内線201

- 犯罪や交通事故を防止するための広報・啓発活動
 - 子どもたちの見守り活動や安心・安全・パトロールへの協力
 - 犯罪や交通事故を確認、またはその情報を得た場合に、積極的に警察に通報
 - 子どもや高齢者など、保護を必要とするかたを発見した場合に関係機関に通報
 - 被災者が緊急避難的にちちぶ農業協同組合の建物や施設を利用すること
 - ちちぶ農業協同組合の車両や機械を町が使用すること
 - 農作物や生鮮食料品などを町に提供すること
- 安心・安全のまちづくり
地域安全に関する協定
- 皆さんを犯罪被害や交通事故などから守るため、町・秩父警察署と連携して、主に次のことに取り組んでいただきます。
- 災害時における
協力支援に関する協定
- 皆さんの生命や財産に重大な被害を及ぼす災害や事件・事故が発生した場合、または発生する恐れがある場合に、町からの求めに応じて、主に次の支援をしていただきます。

より安心して、より安全に暮らせるように
ちちぶ農業協同組合と2つの協定を結びました

原 付 をお持ちのかたへ

名義変更・廃車などは届け出を

軽自動車税は、4月1日現在の所有者に課税されます。変更が生じた場合は手続きをお願いします。

また、名義人が死亡し、4月1日までの変更の届け出がない場合、町で指定したかたに納税通知書を発送しますのでご了承ください。



届け出に必要なもの

●名義変更

譲渡証明書、標識交付証明書、
譲受人の印鑑と本人確認できる
もの
※町外のかたに譲る場合は、廃
車してからお譲りください。

●廃車

標識、標識交付証明書、印鑑
※盗難による廃車については、
必ず警察に届け出後申告して
ください。

問合せ 税務課賦課係 ☎62-1230 内線142

※その他の軽自動車については、軽自動車検査協会へお問い合わせのうえ、手続きをしてください。